

6月の行事予定・下校時刻									
杉並区立済美養護学校									
日	曜	行事予定	外部団体	下校時刻					
				小1	小2	小3	小4・5・6	中学	
1	火	今井先生献花式(小4～6、中1～3) 学校便り3号配布 体重測定(中1～3)		14:00	15:40				
2	水	運動会予行		14:00					
3	木	運動会予行予備		14:00		15:40			
4	金	体重測定(小1～6)		14:00			15:40		
5	土	第40回運動会(給食あり) ※1		14:00 ※1					
6	日								
7	月	振替休業日							
8	火			14:00	15:40				
9	水	短縮授業(13:30下校)※2		13:30 ※2					
10	木	療育相談②		14:00		15:40			
11	金	運動会予備日		14:00			15:40		
12	土								
13	日								
14	月	歯科検診(小1～4)		14:00				15:40	
15	火	避難訓練(火災)		14:00	15:40				
16	水	眼科検診(欠席者) PTA理事会②		14:00					
17	木	耳鼻科検診(小5・6、中1～3)		14:00		15:40			
18	金	水泳前検診 整形外科相談②		14:00			15:40		
19	土								
20	日								
21	月			14:00				15:40	
22	火			14:00	15:40				
23	水	セーフティ教室(小学部高学年・中学部)※3		14:00					
24	木	音楽鑑賞教室(小6) 耳鼻科検診(小1～4)		14:00		15:40			
25	金	遠足(中1)		14:00			15:40		
26	土								
27	日								
28	月			14:00				15:40	
29	火	歯科検診(欠席者) 歯科相談		14:00	15:40				
30	水			14:00					



※1 給食ありの全校14:00下校となります。詳しくはプリントでご確認ください。

※2 教職員の研修会のため、全校13:30下校となります。

※3 犯罪被害防止の学習をします。詳しくはプリントでご確認ください。



みなづき

6月

JUNE

水無月



学校だより 2号

<http://www.suginami-school.ed.jp/seibiyougo/>



「本校が目指す 4 つの柱～学校経営計画から～」

校長 西田 良児

4月7日、澄んだ青空に見守られながら杉並区立済美養護学校第43回入学式を行いました。式辞の中で、小学部1年生の新入生の皆さんには、「学校生活の中でたくさん好きなことを増やしましょう」、中学部1年生の皆さんには、「何事にも自分から挑戦してできることを増やしてください」といった内容の話をいたしました。新入生の成長を楽しみにしています。

今週は緊急事態宣言発令中でしたが、感染症対策を十分に講じながら個別面談を実施させていただきました。保護者の方との情報共有は本校の教育にとってとても重要であると考えています。御協力いただきありがとうございます。また、個別面談を延期した御家庭には、別途担任より御連絡させていただきます。

さて、今年度の学校経営計画は、保護者会の際に御説明させていただきました。また、本校のホームページにも骨子を掲載させていただいております。御確認ください。

学校経営計画では、大きく4点を柱としてお示ししています。①児童・生徒が安全で、保護者が安心できる教育環境の確保。②保護者と共有する個別指導計画に基づく教育の実践。③地域との連携を取り戻す活動の推進。④区民・保護者から信頼される学校にするための組織力の強化。この4点です。

1点目、「安全・安心な教育環境」については、昨年に引き続き、感染症予防対策をとりながら教育活動ができるだけ前に進めていくことを基本としています。また、区教育委員会の御協力により、スクールバスの運行についても、昨年度同様登校便のみですが年間を通しての7台を配車していただき、スクールバス内での過密解消を図ってまいります。2点目、「個別指導計画に基づく教育の実践」では、個別面談を年3回実施し、担任と保護者が情報交換する機会を持ちながら、目指す姿や方向性を共有し児童・生徒の指導にあたります。また、昨年度御要望が多かったオンラインを活用したホームルームや学習についても発展できるよう検討してまいります。3点目、「地域との連携」については、昨年度の感染症の影響があり進められなかった副籍の活動、地域の学校との交流会などを着実に取り組みます。また、将来の地域での生活を意識し体験を広げる実習などの学習も行なってまいります。4点目、「組織力の向上」では、小学部・中学部の各代表である「学部主任」は、学部所属として位置付け役割を担います。また、各学級担任は1人担任を基本とし編成しながら、指導体制は学年団での指導を継続します。指導体制を強化し、保護者の方・区民の方からさらに信頼される学校を作り上げていきます。

3度目の緊急事態宣言が発令され、新型コロナウイルス感染症への警戒は、より強く継続していかなければなりません。学校は、感染症対策を着実にしながら一歩一歩教育を前進させ、児童・生徒の成長を支援してまいります。本校の教育に御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

【アセスメントに基づく指導の充実を目指して】

「〇〇くんはとても良くできるね！」などという会話は、保護者の皆さんの中でも、教員の中でも、よくある会話かと思います。お子さんの、行動を見て、良くできた点を褒める意図での発言ですね。この発言を「研究」という視点で考えてみるとどうなるでしょう？

まず考えなければならないのが、「良くできる」とは、何を基準に「良くできる」なのかということです。保護者の皆さんだと、「自分のお子さんと比べて」ということになるでしょうか。教員だと、「今まで担任してきたお子さんと比べて」ということになるでしょうか。あるいは「過去のその子の状態に比べて」とか、「一見その子を見た印象と比べて」など、一定の基準あるようにも思えますが、実際は色々と違いますね。

一方で、教員が児童・生徒の実態把握を行うときに「アセスメント」という言葉が存在します。これは、狭い意味では「発達検査」や「それに準じたテスト」という意味をもち、広い意味では「保護者との会話」「前担任との会話」「引継ぎに関わる諸々の資料」などなど児童・生徒に関わるあらゆる情報を指します。

令和３年度は「太田ステージ」という言語面の簡易テストと「MOアセスメント」という動作面の簡易テストの２つの簡易テストを、４月段階で全校実施することにしました。教員のこれまでの教員経験から生まれる「良くできる」ではなくて、児童・生徒の発達を分析的に見たうえでの「良くできる」を全教員で共通認識していこうと考えています。

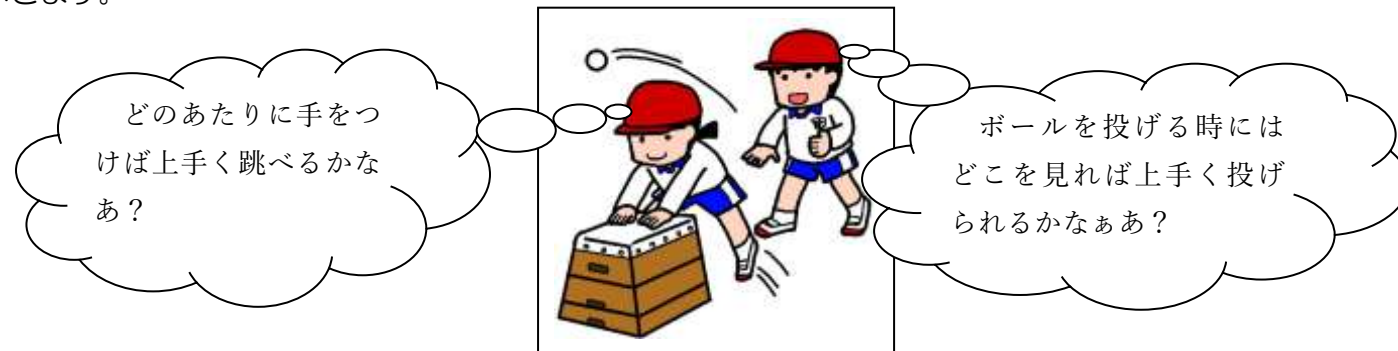
【児童・生徒の思考力・判断力・表現力を高める観点】

個別指導計画の評価欄には「〇〇ができるようになった。」という文言がたくさん書かれていると思います。もちろん、それは児童・生徒の「伸びた点」を評価する観点であり、とても大切です。新学習指導要領では、さらにそれに加えて、「どのように考えたから、できるようになったのか？」「できるようになったことで、どのような考え方ができるようになったのか？」までを評価していくことが求められるようになりました。児童・生徒の実態をより分析的に見ていくことが求められるようになったのです。

（保健）体育のような実技教科においては、技能面だけでなく、思考・判断面を大切にしていく必要性が求められるのです。そして、児童・生徒の実態を分析的にとらえた指導をしていくことで、児童・生徒は、より「主体的に学ぶ態度・姿勢」をもつことができると考えられます。

今年度は、全校で（保健）体育の授業を取り上げて、「こんな指導をしたら、子どもがこんなことができるようになった」という項目を、たくさん出し合う方法で研究を進め、「その工夫は、子どもの思考力や判断力にどのように効果があったのか？」を考えていきます。

教員が、今まで担任をしてきた児童・生徒の基準で判断したり、今、担任をしている児童・生徒の基準で判断したりするのは正しいことです。今年度はそれに加えて、「他の学年の児童・生徒の実態はどのような感じのかな？」「他の先生はどのように指導をしているのかな？」ということさをさらに知り、教員間で専門性を高め合っていきます。



「定期健康診断について」

生活安全指導部 保健担当

学校では４月から６月にかけて健康診断を行っています。学校の健康診断は「学校保健安全法」という法律で定められた学校行事です。また、健康診断は「スクリーニング」といい、集団の中から病気の人や病気になりそうな人を見つける医学的な「ふるい分け、選び出す」ものです。そのため、この結果だけでは確定せず、医療機関で診察や詳しい検査を受ける必要があり、病院での結果「異状なし」と診断されることもあります。お知らせを受け取った際には、早目の受診とその結果報告をお願いします。

また、本校の健康診断の特徴として、病院受診が苦手なお子様も多いため、受診になれる・診察になれるための学習でもあります。器具を使用する歯科や耳鼻科、心電図検査など前年度できなかった検査が、練習を繰り返して翌年にはできるようになることもあります。初めてのことに戸惑わないように、事前に検査で使用する器具などを使い検査の練習を行ったり、検査を受けやすい緊張しない雰囲気を作ったり等の工夫も行っています。

検査や結果についての御質問や、気になることがありましたら、学校・保健室までいつでもご連絡ご相談ください。



「学校の安全について」 生活安全指導部

今年度の生活安全指導部は１２名です。１２名が中心となり、全教職員と連携を取りながら、学校経営計画に基づき、【安心と安全】の項目が達成できるよう、学校内の環境整備、各教育活動や教職員の研修に努めてまいります。

取り組みの例

１、安全点検

校内に危険な箇所がないか、子どもたちが生活する上で不都合がないか、各教員で割り振りを行い、毎月点検を行っています。

２、避難訓練

年間計画に基づき、月１回様々なケースでの避難訓練を行っています。火災、地震、不審者対応、２次避難、警戒宣言が発令された想定での引き取り、水害、の想定に加え煙体験や起震車体験も予定しています。

３、安全指導

年間計画に基づき、月１回各学級にて交通安全や、健康な生活についての指導を行う時間を設けています。

４、職員研修

今年度は防災に関わる研修を７回、健康・保健に関わる研修を４回実施予定です。実施シュミレーションを中心とした実践的な研修を行っていきます。

児童生徒の増加に伴い、学校内環境やスクールバス駐車場の確保、スクールバスの定員数など課題となる項目が年々増えています。子どもたちが安全に気持ちよく過ごして行かれるよう尽力いたします。